

見積参加者選考調書(特定随意契約用)

調達件名	藻岩山スキー場南斜面休憩舎管理業務
発注課	南区土木部維持管理課
選定事業者	(株)りんゆう観光
随意契約の理由(相手方を特定した理由を含む)	
<p>・当業務は、施設来場者へ対する安全管理のみならず、緊急事態や傷病者の発生時等、不測の事態の際に迅速かつ確実に対応する必要がある業務である。</p> <p>(株)りんゆう観光は、藻岩山スキー場管理運営協議会の構成員であり、同社職員が、全体の責任者である藻岩山スキー場管理事務所長として選出されており、藻岩山スキー場を総合的に運営している。また同社は、現地北側の会社事務所に多くの人員を配置しており、市民ロッジとも連携した緊急対応等が可能であること。</p> <p>・(株)りんゆう観光は、昭和35年に藻岩山スキー場にリフトを敷設し、これまで長年にわたり施設管理や運営を行っており、併せて場内パトロールや駐車場の管理なども実施していることから、利用者に対するニーズの把握や情報提供等が的確に実施することが可能であり、休憩舎の管理運営において利用者のサービス向上に最も寄与する団体であること。</p> <p>・以上のことから当団体は、本業務を委託できる唯一の団体である。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決定日	令和元年11月14日